

検討会の進め方と今後のスケジュール案

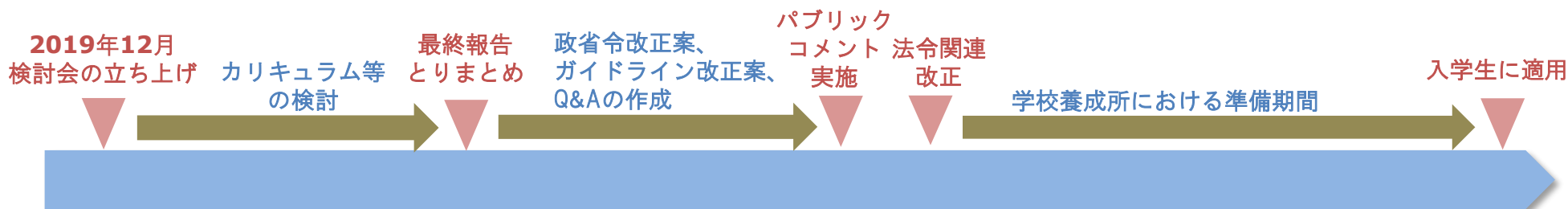
検討会の進め方と、今後のスケジュール案

臨床検査技師学校養成所のカリキュラム等について、久しい見直しであることや関連団体から合同の要望として提示されていることを受けて、以下の基本方針で見直しを検討する。

<検討会の進め方>

1. 質の向上、患者安全の確保に資するよう臨床検査技師学校養成所のカリキュラム等を見直す。
2. 関連団体から合同の要望として提示を受けた内容等を踏まえ、より安全・有用な教育及び臨床実習が実施されるよう改善点を挙げ、検討し諸規定を見直す。

今後のスケジュール案



「臨床検査技師学校養成所指定規則」、「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」見直しの主な検討事項
—要望書事項の全体像—

1. 教育内容及びその単位数の見直しに関する事項

(1) 臨床検査技師学校養成所指定規則における教育内容とその単位数の見直しについて

文部科学大臣の指定した学校、都道府県知事の指定した臨床検査技師養成所における教育内容及びその単位数について検討する。

(2) 厚生労働大臣の指定する科目を教育する学校における「指定科目の審査基準」の見直しについて

文部科学大臣の指定した学校、都道府県知事の指定した臨床検査技師養成所、並びに厚生労働大臣の指定する科目を教育する学校における教育内容、単位数等の水準を揃えるため、臨床検査技師学校養成所指定規則に準じた指定科目の審査基準となるよう検討する。

2. 臨床実習の在り方に関する事項

(1) 臨床実習の1単位の時間数見直しについて

臨床実習外で自己学習等がある現状を踏まえ、加味した1単位の時間数とするよう検討する。

(2) 臨床実習指導者要件の見直しについて

臨床実習を行う施設における臨床実習指導者の配置要件として、追加可能な事項について検討する。

(3) 臨床実習調整者の配置について

養成施設における臨床実習の計画作成、調整、進捗管理等を行う者として、必須配置する事について検討する。

(4) 臨床実習に臨む学生の臨床実習前評価について

臨床実習に臨む学生に対し、養成施設において基礎の知識、技術及び態度の総復習を必須とする事について検討する。

(5) 臨床実習において学生に実施させるべき行為について

臨床検査技師養成の観点から臨床実習のなかで学生に実施させるべき行為の範囲と行う上での条件として、明確化する事項について検討する。

(6) 臨床実習における教育分野毎の実習期間配分について

臨床実習における計画作成に当たり、基準となる教育分野毎の実習期間について検討する。

3. その他に関する事項

(1) 教育上必要な機械器具、標本及び模型について

教育内容の見直しに即した機械器具、標本及び模型として、標準に整備する品目について検討する。

教育内容及びその単位数の見直し、臨床実習の在り方に関する論点

以下の内容に対して、どう考えるか。

- 臨床実習における1単位は、現行で45時間の実習をもって計算することとしているが、40時間以上に改め、かつ実習時間外に行う学習等を含め45時間以内とすることについて、どう考えるか。
- 関係団体から提出された指定規則及び指導ガイドラインにある教育内容、教育目標及びその単位数の見直し提案内容について、どう考えるか。
- 受験資格によって修める教育内容及び単位数等が異なることについて、臨床検査技師教育の質に関して、指定校と科目承認校等の教育水準を揃えるべきとの意見について、どう考えるか。

指定校(指定規則)と科目承認校(告示21及び告示22)の授業内容 比較

現行の指定規則と告示において教育内容の時間数に大きな差はないものの、臨床実習で定める時間に差が生じている。また、指定校の指定規則の変更における要望意見を検討する場合、単位数の変更や科目の設置の仕方等について、科目承認校等においても同様に見直しが必要となるのではないか。

指定校 (指定規則)

時間数	単位数		教育内容		
現行時間数	現行	要望意見	現行	変更の要望意見	
210 ~ 420	14	14	基礎	科学的思考の基盤	科学的思考の基盤
				人間と生活	人間と生活・社会の理解
120 ~ 240	8	8	専門基礎	人体の構造と機能	人体の構造と機能
75 ~ 150	5	5		医学検査の基礎と疾病との関連	医学検査の基礎と疾病との関連
60 ~ 120	4	5		保健医療福祉と医学検査	保健医療福祉と医学検査
60 ~ 120	4	4		医療工学・情報科学	医療工学・医療情報学
90 ~ 180	6	7	専門	臨床病態学	臨床病態学
				形態検査学	臨床血液検査学 臨床組織細胞検査学
135 ~ 270	9	4 5	専門	生物化学分析検査学	臨床一般検査学 臨床化学・免疫検査学 遺伝子関連・染色体検査学
					165 ~ 330
150 ~ 300	10	4 6	専門	生理機能検査学	臨床生体検査学
135 ~ 270	9	10		検査総合管理学	臨床検査総合管理学
105 ~ 210	7	6	専門	医療安全管理学	臨床医療安全学
15 ~ 30	1	2		臨床検査学	臨床検査学
315	7	12		臨床検査学	臨床検査学
1635 ~ 2955	95	102		臨床実習	総合臨床実習

専 告
門 示
分 で
野 定
の め
教 育
科 目
内 容
は
と、
整 合
性 を
担 保
し て
専 門
基 礎
及 び

科目承認校 (告示21及び告示22)

科目	審査基準	
	講義時間	実習時間
衛生検査に関する科目 (告示21)		
医学概論	15	0
解剖学	45	30
生理学	45	45
病理学	60	45
生化学	60	45
微生物学	45	45
医動物学	30	15
情報科学概論	30	0
検査機器総論	45	0
医用工学概論	30	30
臨床血液学	60	90
臨床免疫学	60	90
	525	435
審査基準		
生理学的検査並びに採血及び検体採取に関する科目 (告示22)		
医用工学概論	30	30
臨床検査総論	60	90
臨床生理学	60	90
臨床化学	60	90
放射性同位元素検査技術学	30	0
医療安全管理学	15	15
	255	315

この実習時間の外に臨床実習を1単位以上行うこと。

いずれかの科目の実習時間を臨床実習の時間をもって代えることができる。しかし、実習は1単位以上なければならない。

1110 ~ 2220 74 76 対応する教育内容のみでの合計

総合計 780 750
1530